



## 平成 29 年度第 1 回 総合教育会議

日時 2017 年 7 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分

場所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事録署名人の決定
- 4 議事
  - (1) 子どもたちを取り巻く環境について
  - (2) 教育大綱普及啓発に係る取組について
  - (3) その他
- 5 閉会

## 出席者名簿（敬称略）

教育長	平 岩 多 恵 子
教育委員会委員	中 林 奈 美 子
	小 竹 伊 津 子
	大 津 邦 彦
	飯 島 広 美
市 長	鈴 木 恒 夫

関係職員	教育次長	小 林 誠 二
	教育部長	村 上 孝 行
	教育総務課長	神 原 勇 人

事務局	企画政策部長	渡 辺 悦 夫
	企画政策課長	佐 保 田 俊 英
	企画政策課主幹	須 藤 和 久
	企画政策課主幹	諏 訪 間 光

平成29年度第1回総合教育会議席次

窓 側

鈴木市長		平岩教育長	
小竹委員		中林委員	
大津委員		飯島委員	

(事務局)

渡辺政策部長
佐保田参事
須藤主幹
諏訪間主幹

	小林次長	村上部長	神原参事
--	------	------	------

--	--	--	--

## 子どもたちを取り巻く環境について

近年，都市化や核家族化の進行，情報化の進展，経済格差の拡大，地域とのつながりの希薄化など，子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しております。

本日は，委員の皆様には「子どもたちを取り巻く環境について」日ごろ感じていること，学校，家庭，地域からの意見など，幅広い視点や立場から意見交換いただき，情報共有を行いたいと思います。

参考までに，藤沢市市政運営の総合指針2020に位置づけている事業等をお示しいたします。

【参考】	
事業名	概要
奨学金給付事業	意欲と能力のある子どもたちが，経済的な理由で進学を断念することのないよう，給付型奨学金制度を創設し，教育の機会均等を図る。
子どもの生活支援事業	ひとり親家庭等の子どもの夜間の居場所，食事の提供等の支援を行う。
生活困窮者自立支援事業	生活困窮家庭の子どもへの学習支援や居場所づくり等の支援を行う。
学校教育相談センター関係事業	様々な困難を抱える児童生徒及び保護者を支援するための相談活動や不登校児童生徒を対象とした相談支援教室の運営等を実施する。
いじめ暴力防止対策事業	いじめ防止プログラム・いじめ防止教室の実施，いじめ防止対策担当スクールカウンセラーの配置など，いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための対策を行う。
人権施策推進事業	いじめのない社会をめざして「藤沢市子どもをいじめから守る条例」周知のためのリーフレット・ポスターの配布及び講演会の開催により意識啓発を図る。
子ども・若者育成支援事業	ニート・ひきこもり等の社会生活を営む上で困難を有する若者とその家族を対象に，社会的自立に向けた支援を行う。
児童支援体制充実事業	一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を推進するため，「児童支援担当教諭」を配置し，その活動時間確保のため，担当教諭が受け持つ授業の一部を担う市費講師を配置する。
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童の健全育成と，保護者の就労支援，子育て支援を図るため，児童の居場所，生活の場を提供する。
*施設整備関連事業等を除く	

## 教育大綱普及啓発に係る取組について

### 1 これまでの取組について

#### (1) 教育大綱掲示及びパンフレットの配布

小・中・特別支援学校に大綱の掲示を行うとともに、周知用のパンフレットを教職員及びPTA役員をはじめ、教育、子育て支援関係の会議、講演会等の参加者に配布しております。

<主な配布先>

- 小・中・特別支援学校教職員
- 各小中学校PTA役員
- 学校教育相談センター・教育文化センター等職員
- 教育文化講演会来場者
- 各地域協力者会議定例会出席者

#### (2) 研修会の開催等

教育大綱への理解を深めるため、生涯学習部、子ども青少年部等の関係職員を対象に研修会を開催するとともに、教育委員会においては小中校長会をはじめ、新任者研修会などの機会を捉え、大綱への理解を深める取組を行っております。

### 2 平成29年度の取組について

#### (1) 教育大綱啓発物の配布

市内小学校の各クラスに教育大綱と小学生に知っていて欲しい市内公共施設を掲載したマップを配布します。また、市立中学校の生徒に、教育大綱と市の木・花・鳥、シティプロモーションロゴマークなどをデザインしたクリアファイルを配布します。

#### (2) その他

教育大綱普及啓発について、教育委員会においては、引き続き関連会議、講演会、初任者研修等の機会を捉え、大綱への理解を深める取組を進めるとともに、市長部局においては、広く市民・地域などに周知していくために、市民センター、公民館、図書館等にパンフレットを配架するなど、教育大綱普及啓発に取り組んでまいります。

以 上

### 今後の開催日程等について

総合教育会議の開催日程等については、次のとおり予定しています。

あらかじめご承知おきください。

なお、第2回以降の総合教育会議について、事務局といたしましては、会議開催前にテーマに関連した現地視察や有識者の方をお招きしての講演会等を検討しております。

ご意見ご提案等ありましたら、お願いいたします。

	日 程	会 場
第2回	10月18日(水) 13:30～	森谷産業旭ビル4階 第1会議室
第3回	1月31日(水) 13:30～	未定 (決定次第お知らせいたします。)

以 上